

小海町財務状況把握の結果概要

(診 断 表)

財務省関東財務局長野財務事務所

平成22年度 小海町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名
長野県	小海町

財政力指数	0.28	標準財政規模(百万円)	2,515
H23.3.31人口(人)	5,276	職員数(人)	54
面積(Km ²)	114.19	人口千人当たり職員数(人)	10.2

<人口構成の推移>

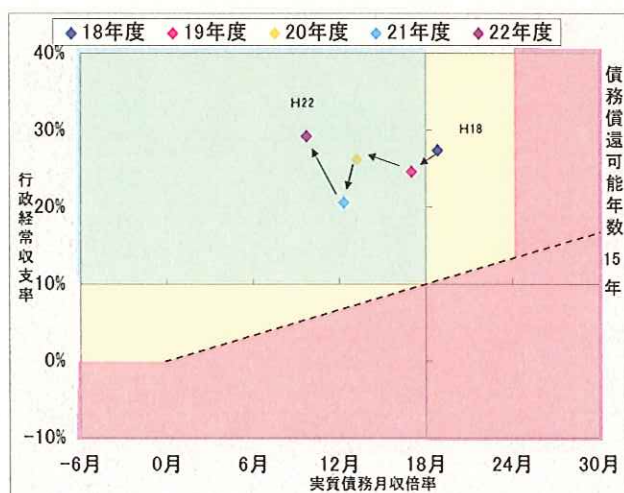
(単位:千人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	6.0	0.9	14.5%	3.3	55.8%	1.8	29.7%	0.7	23.0%	0.9	29.4%	1.5	47.6%
17年国調	5.7	0.7	12.8%	3.1	54.0%	1.9	33.2%	0.7	24.2%	0.7	24.6%	1.5	50.6%
22年国調	5.2	0.6	10.7%	2.8	53.9%	1.8	35.4%	0.6	23.1%	0.6	23.2%	1.4	53.7%

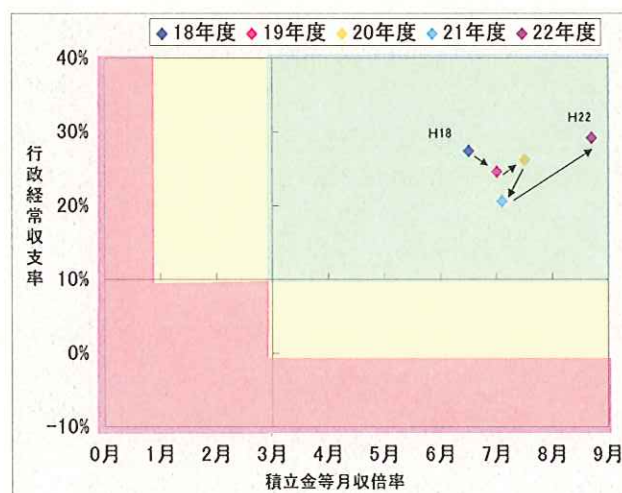
22年国調	全国	13.2%	63.8%	23.0%	4.2%	25.2%	70.6%
	長野県	13.8%	59.7%	26.5%	9.8%	29.5%	60.7%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】



【資金繰り状況】



[財務上の問題]

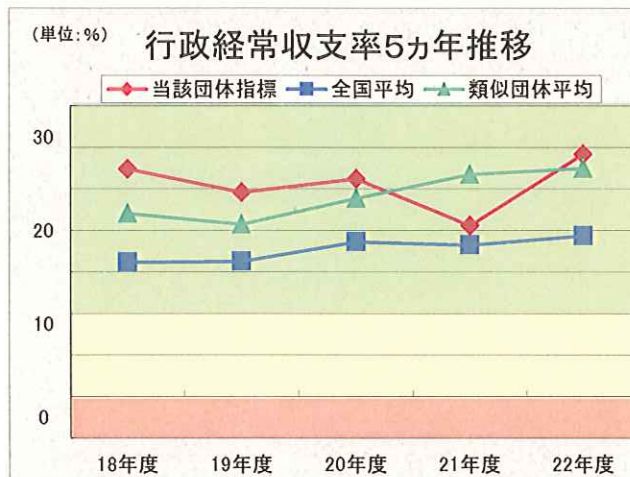
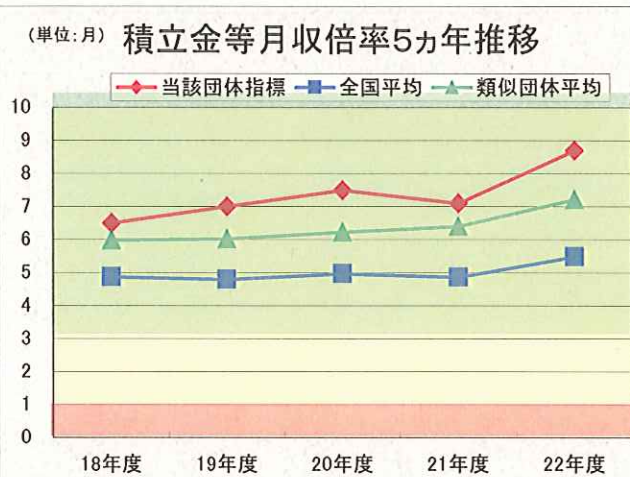
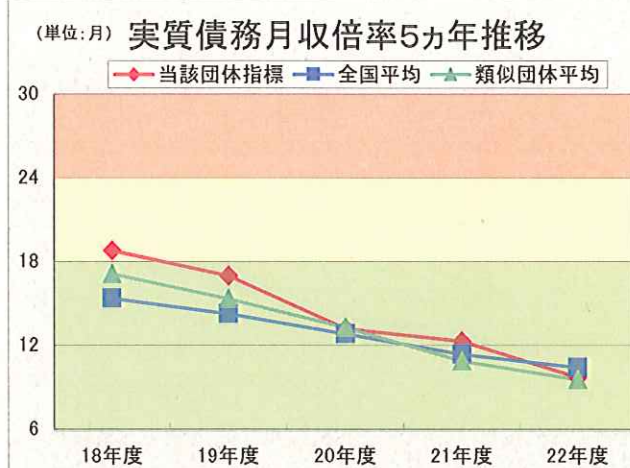
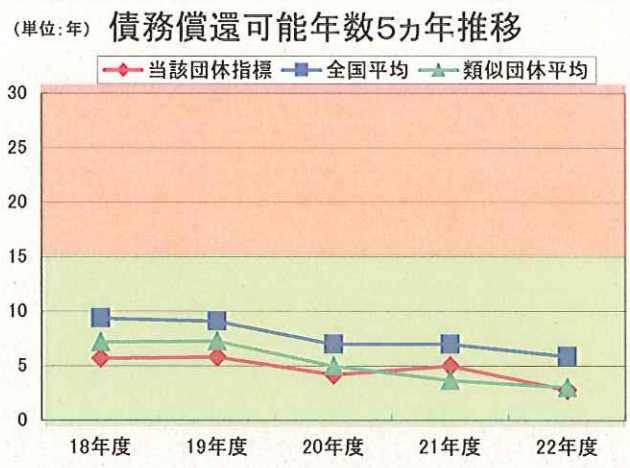
[要因分析]

債務高水準	積立低水準	収支低水準
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費・物件費の増加
その他	その他	扶助費の増加
		補助費等・繰出金の増加
		その他
その他		

◆財務指標の経年推移

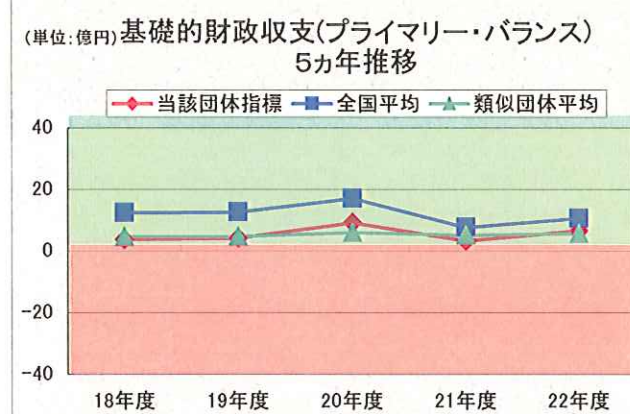
<財務指標>

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	類似団体 平均値	全国 平均値
債務償還可能年数	5.7年	5.8年	4.2年	5.0年	2.8年	3.0年	5.9年
実質債務月収倍率	18.8月	17.0月	13.2月	12.3月	9.7月	9.5月	10.4月
積立金等月収倍率	6.5月	7.0月	7.5月	7.1月	8.7月	7.2月	5.5月
行政経常収支率	27.4%	24.6%	26.2%	20.6%	29.2%	27.5%	19.4%



<参考指標>

(22年度)			
健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	35.00%
実質公債費比率	13.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	52.1%	350.0%	—



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}) \}$$

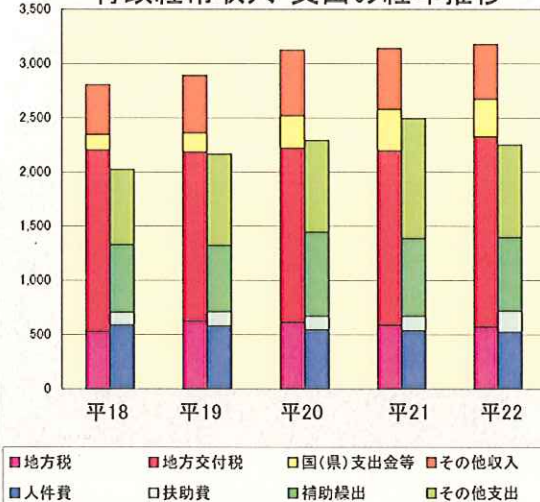
※1. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の22年度計数を単純平均したものである。
 ※2. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、22年度の類型区分による。

◆行政キャッシュフロー計算書

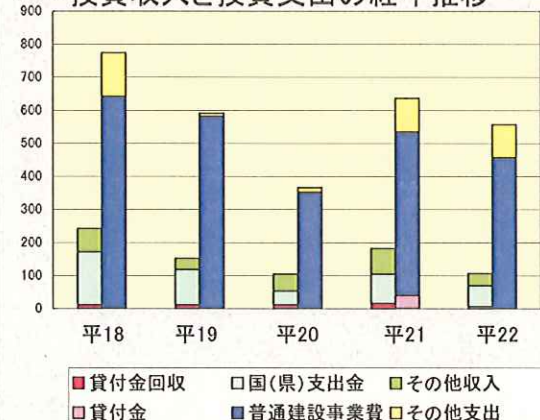
(百万円)

	平18	平19	平20	平21	平22
■行政活動の部■					
地方税	524	620	610	582	567
地方譲与税・交付金	246	194	181	169	168
地方交付税	1,671	1,559	1,603	1,609	1,754
国(県)支出金等	149	179	303	384	349
分担金及び負担金・寄附金	44	49	38	43	36
使用料・手数料	128	180	207	191	146
事業等収入	17	84	159	157	153
行政経常収入	2,780	2,864	3,102	3,135	3,172
人件費	584	573	538	529	518
物件費	528	702	735	872	734
維持補修費	48	36	17	154	45
扶助費	120	135	131	139	197
補助費等	408	410	471	404	365
繰出金(建設費以外)	213	199	300	311	312
支払利息	117	103	96	82	75
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)
行政経常支出	2,019	2,160	2,288	2,491	2,245
行政経常収支	761	705	813	644	927
特別収入	68	79	131	44	49
特別支出	31	25	-	88	9
行政収支(A)	798	758	945	601	966
■投資活動の部■					
国(県)支出金	160	107	42	88	64
分担金及び負担金・寄附金	2	1	3	14	23
財産売却収入	13	0	4	0	14
貸付金回収	10	10	10	15	5
基金取崩	56	33	45	64	-
投資収入	242	151	104	181	106
普通建設事業費	640	580	351	493	455
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-
投資及び出資金	-	0	1	-	-
貸付金	-	-	-	40	-
基金積立	133	10	14	103	101
投資支出	773	590	366	635	556
投資収支	▲ 532	▲ 439	▲ 262	▲ 454	▲ 450
■財務活動の部■					
地方債	778	447	275	296	359
(うち臨財債等)	(136)	(124)	(116)	(180)	(221)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	778	447	275	296	359
元金償還額	1,133	567	684	558	574
(うち臨財債等)	(13)	(28)	(39)	(47)	(54)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	1,133	567	684	558	574
財務収支	▲ 355	▲ 119	▲ 409	▲ 262	▲ 216
収支合計	▲ 89	200	274	▲ 115	300
償還後行政収支(A-B)	▲ 335	192	260	43	392
■参考■					
実質債務	4,353	4,057	3,405	3,219	2,565
(うち地方債現在高)	(5,859)	(5,740)	(5,330)	(5,069)	(4,853)
積立金等残高	1,506	1,683	1,926	1,850	2,288

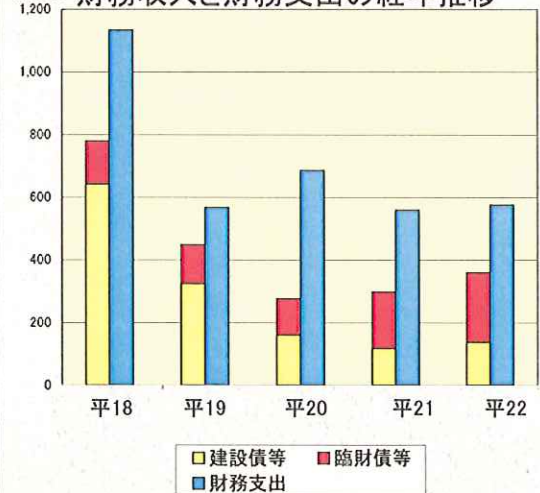
行政経常収入・支出の経年推移



投資収入と投資支出の経年推移



財務収入と財務支出の経年推移



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（償還すべき債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面、フロー面ともに財務上の問題はないため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

【債務償還能力からみた財務上の問題】

○ストック面（債務の水準）

実質債務月収倍率が低いことから、ストック面において問題はないと考えられる。

○フロー面（償還原資の獲得状況）

行政経常収支率が高いことから、フロー面において問題はないと考えられる。

【財務指標】

○実質債務月収倍率（平成22年度：補正前9.7月／補正なし）

収入（月収）に対する債務の大きさを示す実質債務月収倍率は、平成18年度は18.8月であるが平成19年度以降18.0月を下回っており、平成22年度も9.7月と18.0月未満である。

○行政経常収支率（平成22年度：補正前29.2％／補正なし）

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成18年度以降10.0％を上回っており、平成22年度も29.2％と10.0％以上である。

○債務償還可能年数（平成22年度：補正前2.8年／補正なし）

実質債務を行政経常収支で除して求められる債務償還可能年数は、平成18年度以降15.0年を下回っており、平成22年度も2.8年と15.0年未満である。

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰りバッファの水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面、フロー面ともに財務上の問題はないため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

【資金繰り状況からみた財務上の問題】

○ストック面（資金繰りバッファの水準）

積立金等月収倍率が高いことから、ストック面において問題はないと考えられる。

○フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

行政経常収支率が高いことから、フロー面において問題はないと考えられる。

【財務指標】

○積立金等月収倍率（平成22年度：補正前8.7月／補正なし）

資金繰りバッファの水準を示す積立金等月収倍率は、平成18年度以降3.0月を上回っており、平成22年度も8.7月と3.0月以上である。

○行政経常収支率（平成22年度：補正前29.2％／補正なし）

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、平成18年度以降10.0％を上回っており、平成22年度は29.2％と10.0％以上である。

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

○補正科目

①国(県)支出金等:平成20年度80百万円減額補正、平成21年度8百万円減額補正

補助費等:平成21年度87百万円減額補正

行政特別収入:国(県)支出金等:平成20年度80百万円増額補正、平成21年度8百万円増額補正

行政特別支出:補助費等:平成21年度87百万円増額補正

(補正理由)

一過性の定額給付金に係る収入及び支出(国(県)支出金等87百万円、補助費等87百万円)が計上されているため。

②事業等収入:平成18年度20百万円減額補正、平成19年度20百万円減額補正、平成20年度20百万円減額補正

行政特別収入:平成18年度20百万円増額補正、平成19年度20百万円増額補正、平成20年度20百万円増額補正

(補正理由)

平成21、22年度は臨時的なものとして計上されている町開発公社出向職員人件費が、平成18～20年度は経常的なものとして計上されているため。(平成22年度の計上方法に統一)

○財務指標(補正前→補正後)

・債務償還可能年数

(18年度:5.6年→5.7年、19年度:5.6年→5.8年、20年度:3.7年→4.2年、21年度:5.7年→5.0年)

・実質債務月収倍率

(18年度:18.7月→18.8月、19年度:16.9月→17.0月、20年度:12.8月→13.2月、21年度:12.3月→12.3月)

・積立金等月収倍率

(18年度:6.5月→6.5月、19年度:7.0月→7.0月、20年度:7.2月→7.5月、21年度:7.1月→7.1月)

・行政経常収支率

(18年度:27.9%→27.4%、19年度:25.1%→24.6%、20年度:28.5%→26.2%、21年度:18.0%→20.6%)

◎財務の健全性確保のため留意すべき点

【今後の見通し】

○収支計画策定の有無及び計画名

計画名：第5次小海町長期振興計画財政計画

計画策定年度：平成21年度

計画期間：平成22～26年度

○収支計画に基づく今後の見通し

・債務償還可能年数：概ね横ばいの見通し

ヒアリングによれば、光ブロードバンド基盤整備事業（平成24年度、総事業費305百万円）、町道小倉原線改良事業（平成24～26年度、総事業費160百万円）等の事業を実施するものの、償還の範囲内で借入を行う方針であることから、地方債現在高は減少する見込みである。また、今後予想される佐久広域連合への負担金等の増加に備えて財政調整基金を積み増すことにより積立金等が増加する見込みであることから、実質債務は減少する見込みである。

また、国勢調査人口の減少、兼業農家数の減少による総農家数の減少、小学校の統合等から基準財政需要額の減少が見込まれ、地方交付税が減少する見込みであり、今後大型事業を見込んでいないため国（県）支出金が減少する見込みであることから、行政経常収入は減少する見込みであり、高齢化に伴い扶助費が増加し、また、火葬場の新設やごみの最終処分場を佐久市へ移管することに伴い佐久広域連合への負担金等が発生し、補助費等が増加することにより、行政経常支出は増加する見込みである。これにより、行政経常収支は減少する見込みである。よって、債務償還可能年数は概ね横ばいの見通しであり、計画最終年度においても15.0年未満となる見通しである。

・実質債務月収倍率：低下する見通し

上述のとおり実質債務及び行政経常収入は減少する見込みである。

分子の実質債務の減少率は、分母の行政経常収入の減少率を上回る見込みであり、実質債務月収倍率は低下する見通しである。なお、計画最終年度においても18.0月未満となる見通しである。

・積立金等月収倍率：上昇する見通し

上述のとおり積立金等残高は増加する一方、行政経常収入は減少する見込みである。

よって、積立金等月収倍率は上昇する見通しであり、計画最終年度においても3.0月以上となる見通しである。

・行政経常収支率：低下する見通し

上述のとおり行政経常収入は減少する一方、行政経常支出は増加する見込みであり、行政経常収支は減少する見込みである。

分子の行政経常収支の減少率は、分母の行政経常収入の減少率を上回る見込みであり、行政経常収支率は現状より低下する見通しである。なお、計画最終年度においても10.0%以上となる見通しである。

財務状況把握の財務指標と財政健全化法に基づく健全化判断比率

財務状況把握

健全化判断比率

目的

貸し手としての
償還確実性の確認

地方公共団体の財政の
健全化

視点

- ・債務償還能力(長期的視点)
- ・資金繰りリスク(短期的視点)

- ・財政の健全化に関する比率の公表
- ・財政の早期健全化・再生

指標

フロー概念

- ・行政経常収支率

- ・実質赤字比率
- ・連結実質赤字比率
- ・実質公債費比率

ストック概念

- ・積立金等月収倍率
- ・実質債務月収倍率

- ・将来負担比率

フロー概念 ＋ ストック概念

- ・債務償還可能年数